

五

海軍司政官泰野親夫外八名叙位の件

宗義親王



立案 昭和 年 月 日
決裁 昭和 年 月 日

野位親夫



昭和五年五月五日
宣帳記上 月 九 日
官 内 省

海

軍

海軍同政官泰野親夫ハ八名叙位の件

海軍同政官



光緒三十一年 辛巳 月 日

海軍同政官



官 内 軍

昭和二十一年十一月五日



海軍同政官泰野親夫ハ八名叙位の件
右謹テ裁可ヲ仰ク

昭和二十一年十一月五日

内閣總理大臣 吉田

茂



人肉位第八九號

案起

昭和二十一年一月

日

裁可昭和二十一年七月五日施行

決定昭和二十一年七月五日施行

昭和二十一年七月五日施行

昭和二十一年七月五日施行

昭和二十一年七月五日施行

昭和二十一年七月五日施行

昭和二十一年七月五日施行

内閣總理大臣

内閣書記官長



内閣事務官



海軍司政官泰野親夫外八名叙位の件

本件ハ

裁可

昭和二十一年七月五日施行

付テ以テ叙位發令方取計ハレ度

内閣

内閣

武庫司少輔泰理縣大夫八名叙任の件

内閣

内閣總理大臣

内閣書記官



内閣書記官



内閣總理大臣八九九

叙從六位	昭和十九年五月五日	海軍司政官	正七位	泰野親天
同	同	同	同	同
叙正七位	同	同	從七位	山田紋平
同	同	同	同	同
叙從六位	昭和十九年六月五日	海軍司政官	正七位	松岡泰三
同	同	同	同	同

叙從六位
降
叙
高
等
官
五
等

昭和十九年四月三十日
海軍司政官
正七位
今
泉

透
り
し
て

海軍

殺從七位

昭和三年三月二十五日
高等官七等

陸軍司政官

小城 重雄

同

同年六月十五日

同

旅河 正

同

同年六月十八日

同

岡田 榮

同

同年七月六日

陸軍技師

中村 通利

同

同
同
同

六月六日

興致酬寄

中林魚

同

同
年六月十八日

同

岡田榮

四

同華大武王日

同

所過

發力為

[illegible]

新開四叔如

小波魚

敘正七位

昭和三十七年七月十九日
高等官大等

陸軍司政官 從七位

飯島正一

復二秘人第
七八六號

昭和二十一年十月十八日

復員廳總裁 男爵 幣原 喜重郎

內閣總理大臣
土田 茂
敬

海軍司政官兼野親夫外二名の殺位について別紙の通り申
 上る。

追て本件は特に官等陞叙と同日附發令されたい、尙本

[illegible]

21.10.23

件は文武官叙位進階内則第二條に依るものである。

復二秘人第七九二號

昭和二十一年十一月一日

復員廳總裁 男爵 幣原 喜重郎



內閣總理大臣 吉田 茂 殿

海軍司政官今泉 透の叙位について別紙の通り申渡す。
追て本件は特に官等陞叙と同日附發令されたい、尚本
件は文武官叙位進階内則第二條に依るものである。

2111

一復業位第三九號

昭和二十一年十月 日

復員廳總裁男爵幣原喜重郎

内閣總理大臣吉田 茂殿



陸軍司政官小城重雄外三名敘位の件上申

追て右は目下任官上申中につき任官の上は

特に同日附敘位発令せらるゝ様御取計らひ

願ひます

官報不登載

海

軍

加敷仁孝殿

鑑下由

奉下由田安殿御新心かてゐ、森範成等にて、
御一人右田安殿御新心かてゐ、森範成等にて、
経陣田安殿御新心かてゐ、森範成等にて、

内閣總理大臣吉田茂殿

復員廳總裁男爵幣原喜重郎

昭和二十一年十月 日

復業位第〇九號

復業位第〇九號

昭和二十一年十月 日

復員廳總裁男爵幣原喜重郎

内閣總理大臣吉田茂殿

陸軍司政官飯島正一叙位の件上申

追て右は目下陸等の件上申中につき陸等の
上は同日附本叙位発令せらるゝ様御取計らい
願ひます

官報不登載

昭和三十一年八月二十六日

第三復員局長 前田 稔 殿

宗秩寮總裁候補 松平 康昌

昭和三十一年 八月 五日

右の者に六月五日附で敍位がありましたから通知し

ます位記は追つて送ります

一海軍行政官 正七位 松岡 義三

丙 發 第十一号

右の者に六月五日附で敍位がありましたから通知し

ます位記は追つて送ります

昭和三十一年 七月 五日

宗秩寮總裁候補 松平 康昌

第三復員局長 前田 稔 殿

昭和三十一年 復員二枚人ヤセハ六号

官内省

官内省

昭和三十一年七月五日

第二復員局長 前田 稔

宗秩寮總裁候補 松平 康昌

昭和三十一年七月五日

宗秩寮總裁候補 松平 康昌

昭和三十一年七月五日

第一復員局長 前田 稔

丙 第一三九六號

一海軍行政官 正七位 今泉 透

右の者に四月三十日附で敍位がありましたから通知し

ます位記は追つて送ります

昭和三十一年七月五日

宗秩寮總裁候補 松平 康昌

第二復員局長 前田 稔

昭和三十一年七月五日

官内省

宮內省

頤味平阜鄭一坪入米又大平

第二會員岡本前田 糸強

宗縣縣志外編 卷之六 平泉 昌

留味三平女月五日

名を並置し、其へ了をいふ。

香の香ニ四四月三十十日
 日棚下蟪蛄はあしもく汗衣の蟲咬く

海國圖志今集

南
小江門影

丙 發第一三四九號

陸軍司政官 小城重雄

右の者に三三月三十一日月附で敍位がありましたから通知し

まず位記は追つて送ります

昭和二十二年七月五日

宗秩寮總裁侯爵松平康昌

第一復員部長 上月 良夫 殿

昭和十一年一復業位才三九三号

宮內省

昭和二十一年一復業位ヲ三九三号

第一復員局長 上月良夫 殿

宗秩寮總裁侯爵 松平康昌

昭和二十一年七月五日

先々並置の旨へて致しませ

右の者には六月二十八日附で敍位があらりましたから通知し

ます位記は追つて送ります

丙 發第一三九一號

陸軍司政官 岡田 榮

右の者に六月二十八日附で敍位があらりましたから通知し

ます位記は追つて送ります

昭和二十一年七月五日

宗秩寮總裁侯爵 松平康昌

第一復員局長 上月良夫 殿

昭和二十一年一復業位ヲ三九三号

第一復員局長 上月良夫 殿

昭和二十一年一復業位ヲ三九三年一

第一復員局長上月良夫殿

宗秩寮總裁候補 松平康昌

昭和二十一年七月五日

宗秩寮總裁候補 松平康昌

右の者には六月二十八日附で敍位があらしましたから通知し

ます位記は追つて送ります

丙 第一三九二號

一陸軍技師中村通利

右の者に七月六日附で敍位があらしましたから通知し

ます位記は追つて送ります

昭和二十一年七月五日

宗秩寮總裁候補 松平康昌

第一復員局長上月良夫殿

昭和二十一年一復業位ヲ三九三年一

第一復員局長上月良夫殿

宮内省

田一千一百三十三

第一員同長二月身未強

宗拜寶縣縣丞孫公平泉昌

留味 壬午 女 月 廿 日

まふ並詰り鯨へ了致しおす

市の香ニ
日棚丁燵並
衣
い
も
う
た
ふ
眠

新軍莊和平不敵休

丙 發第一三九三號

一陸軍司政官從七位飯島正一

右の者に七月二十九日附で敍位がありましたから通知し

まず位記は追つて送ります

昭和三年七月五日

宗秩寮總裁侯爵 松平康昌

第一復員局長 上月良夫 殿

昭和二年一復業位三九九年

官
內
省

官内省

昭和三年二月廿五日

第一職員部長 上月身美

宗邦稷縣總務部 外平銀昌

昭和三年二月廿五日

また並に張つて發しまた

その替り二月廿五日に於て發しまた

一、軍用文書 昭和三年二月廿五日

丙 總務部 昭和三年二月廿五日

昭和三年二月廿五日

昭和三年二月廿五日

立案 昭和 年 月 日

決裁 昭和 年 月 日

宗邦稷縣總裁

昭和三年二月廿五日

故陸軍中佐清水 薰外六名位階追陞の件

昭和三年二月廿五日

官帳記入 土月七

辭令土月五日

官内省

六